

令和7年度～令和10年度

物品購入等競争入札参加資格審査申請の手引き

官公需発注にあたっての基本的な考え方

国等及び地方公共団体が工事を発注したり、物品を購入したり、役務の提供を受けたりすることを「官公需」といいます。

苫小牧市では、関係法令等を踏まえ、「苫小牧市公契約基本方針」に基づき、地域経済の活性化や市民生活の向上に資するため、以下の取組みを進めています。

- 1 地元・中小企業の優先活用
- 2 適切かつ合理的な範囲での分離分割発注による受注機会の拡大

※設計（土木・建築・設備）、測量、地質調査、側溝清掃業務については、「令和7年度～令和10年度建設工事等競争入札参加資格」での申請となります。

※申請手続きにおいて様々な変更点がありますので手引きを必ずお読みになり、内容をご理解の上、申請してください。

苫小牧市財政部契約課

令和7年度～令和10年度

物品購入等競争入札参加資格審査申請の手引き

令和7年度～令和10年度に苫小牧市発注の物品購入、製造の請負（印刷物の製造を含む。）、不用品の売却、業務委託、役務の提供及び賃貸借等に係る競争入札への参加を希望する方は、次の要領に従い提出書類を用意し、受付期間内に郵送により期間内に必着で申請してください。

競争入札参加資格の審査を経て、資格を有すると認められた場合は、物品購入等に係る競争入札参加資格登録業者名簿（以下、登録業者名簿という。）に登載し、苫小牧市ホームページに掲載します。

なお、登録業者名簿に登載されたことにより、自動的に又は直ちに発注があるということではありませんので、あらかじめ御留意願います。

1 受付期間・審査基準日・資格の有効期間等

年度	登録名称及び回数	受付期間	審査基準日	資格の開始期間	資格の終了期間
	本登録	2025. 1. 8（水）～2025. 1. 22（水）	2025. 1. 1	2025. 4. 1	
令和7年度	第1回	2025. 5. 1（火）～2025. 5. 30（金）	2025. 5. 1	2025. 7. 1	2029. 3. 31
	第2回	2025. 8. 1（金）～2025. 8. 29（金）	2025. 8. 1	2025. 10. 1	
	第3回	2025. 11. 4（火）～2025. 11. 28（金）	2025. 11. 1	2026. 1. 1	
	第4回	2026. 2. 2（月）～2026. 2. 27（金）	2026. 2. 1	2026. 4. 1	
令和8年度	第5回	2026. 5. 1（金）～2026. 5. 29（金）	2026. 5. 1	2026. 7. 1	
	第6回	2026. 8. 3（月）～2026. 8. 31（月）	2026. 8. 1	2026. 10. 1	
	第7回	2026. 11. 2（月）～2026. 11. 30（月）	2026. 11. 1	2027. 1. 1	
	第8回	2027. 2. 1（月）～2027. 2. 26（金）	2027. 2. 1	2027. 4. 1	
令和9年度	第9回	2027. 5. 6（木）～2027. 5. 31（月）	2027. 5. 1	2027. 7. 1	
	第10回	2027. 8. 2（月）～2027. 8. 31（火）	2027. 8. 1	2027. 10. 1	
	第11回	2027. 11. 1（月）～2027. 11. 30（火）	2027. 11. 1	2028. 1. 1	
	第12回	2028. 2. 1（火）～2028. 2. 29（火）	2028. 2. 1	2028. 4. 1	
令和10年度	第13回	2028. 5. 1（月）～2028. 5. 31（水）	2028. 5. 1	2028. 7. 1	
	第14回	2028. 8. 1（火）～2028. 8. 31（木）	2028. 8. 1	2028. 10. 1	

※開始日及び末日が祝日となった場合は、翌開庁日と読み替えてください。

※すべての登録期間で**新規の申請、業種の追加・変更**が可能です。

※本登録から第7回追加登録までに登録された市内事業者につきましては「9 中間審査」をご覧ください。

2 資格要件

(1) 禁止要件

次のいずれかに該当する場合は、申請することができません。

- ア 契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人又は被補助人）
- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 本市との契約及びその履行に当たり、不誠実な行為等を行い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第2項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に基づき競争入札への参加を排除されている者
- エ 本市の市税に滞納がある者
- オ 消費税及び地方消費税に滞納がある者
- カ 苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱に定める暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者該当する者

(2) 資格要件

- ア 審査基準日現在で営業年数が1年以上あり、かつ、審査基準日直近の決算書において売上高があること。
- イ 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合において、それぞれ当該許可、免許、登録等を受けていること。
- ウ 登録業種の大分類「印刷製本」に申請する場合は、自社において印刷機を所有（リースを含む。）していること。（本市における印刷物の発注について、平成29年度から「製造の請負」に変更しております。）
- エ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

3 申請の受付

(1) 申請業種

資格申請できる業種は、別表「取扱業種一覧」のとおりです。

また、申請業種の数、大分類で最大3業種まで（大分類「20 レンタル・リース」を含む場合は最大4業種まで）となります。

※申請業種の最大数を超えて業種の申請をする場合は、既登録業種との入れ替えとなります

(2) 申請方法

すべての申請は郵便での受付となります。必ず簡易書留又は配達状況が分かる方法により郵送してください。また、申請書類は受付期間内に必着となりますので注意してください。提出書類に不備・不足がある場合はメール又は電話にて内容の確認や再提出を求める場合があります。

【宛 先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市財政部契約課

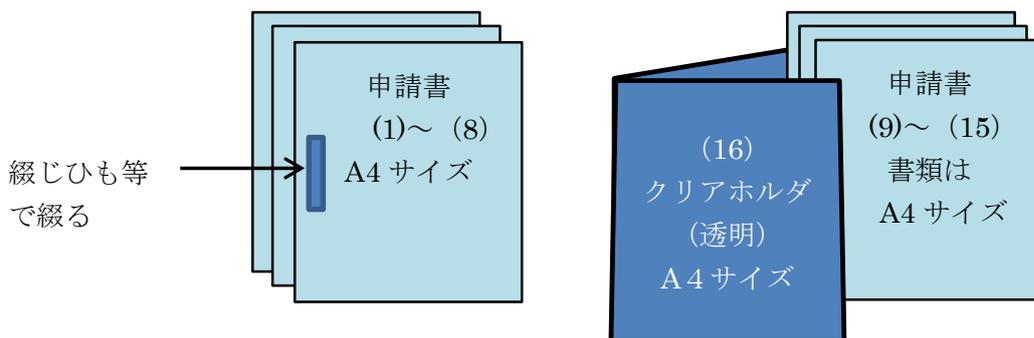
4 提出書類

「提出書類一覧・チェック表（物品購入等）」により番号順に並べ、チェックを行い、書類が揃っていることを確認の上、提出してください。

なお、前回から様式が変更となっています。「7 提出書類の記載要領」を十分確認の上、作成してください。

また、書類はすべてA4サイズとしてください。

※ 下記（1）～（8）までは綴じひも等で綴じ込み、（9）～（15）は綴じこまないで（17）クリアホルダーにはさんで提出してください。



5 資格審査の結果通知等

物品購入等競争入札参加資格審査結果通知書の送付日程及び登録業者名簿の苫小牧市契約課ホームページでの公表日程は下記の表のとおりです。

登録受付	送付・公表日程	物品購入等競争入札参加資格審査結果通知書送付日程	登録業者名簿の苫小牧市契約課ホームページ公表日程
本登録		2025年3月下旬	2025年4月1日以降
第1回追加登録		2025年6月下旬	2025年7月1日以降
第2回追加登録		2025年9月下旬	2025年10月1日以降
第3回追加登録		2025年12月下旬	2026年1月1日以降
第4回追加登録		2026年3月下旬	2026年4月1日以降
第5回追加登録		2026年6月下旬	2026年7月1日以降
第6回追加登録		2026年9月下旬	2026年10月1日以降
第7回追加登録		2026年12月下旬	2027年1月1日以降
第8回追加登録		2027年3月下旬	2027年4月1日以降
第9回追加登録		2027年6月下旬	2027年7月1日以降
第10回追加登録		2027年9月下旬	2027年10月1日以降
第11回追加登録		2027年12月下旬	2028年1月1日以降
第12回追加登録		2028年3月下旬	2028年4月1日以降
第13回追加登録		2028年6月下旬	2028年7月1日以降
第14回追加登録		2028年9月下旬	2028年10月1日以降

6 登録業者名簿登録後の注意事項

下記に該当する場合は必ず届出をしてください。

(1) 登録内容の変更手続き

登録内容に変更が生じた場合は、契約課ホームページより、「物品購入等競争入札参加資格審査申請書の変更届」又は「物品購入等競争入札参加資格者（合併・事業譲渡・会社分割）届」をダウンロードし、必要書類を付して速やかに契約課に提出してください。

- ア 会社等の称号、代表者、所在地、契約委任先の内容、登録印鑑、資本・人的関係等について変更となったとき。
- イ 法人が合併、事業譲渡、分割等をしたとき。

(2) 届出事項

下記のいずれかに該当することとなった場合は、その旨を市に届け出てください。

- ア 法人が解散、個人事業主が死亡したとき。
- イ 資格申請に係る営業を廃業したとき又は長期間にわたり休止するとき。
- ウ 法令の規定により営業停止命令を受けたとき。
- エ 手形交換所による取引停止処分を受けたとき。
- オ 成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者となったとき。
- カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされたとき（更生手続/再生手続開始の決定後に、必要書類を添えて再度の資格審査を申請していただきます。）
- キ 苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止事由に該当するとき。

(3) 資格の取消し等

競争入札参加資格を得た者が下記のいずれかに該当したときは、市は、当該競争入札参加資格を停止し、又は取り消す場合があります。

- ア 「2 資格要件 (1) 禁止要件」のいずれかに該当することとなったとき。
- イ 「2 資格要件 (2) 資格要件」を満たさなくなると認められるとき。
- ウ 資格申請に係る申請書類等の重要な事項について虚偽の事項を記載したとき。
- エ 資格申請に係る事項に変更等が生じたにもかかわらず、所定の手続きを怠ったとき。
- オ 上記のほか、市長が競争入札参加者として不適当と認めたとき。

7 提出書類の記載要領

(1) 苫小牧市物品購入等競争入札参加資格審査申請書（かがみ）

- ・ 前回（令和3～6年度）の入札参加資格を有する方は、前回の登録番号を記入してください。（不明の場合は空欄で構いません）
- ・ 追加登録について、入札参加資格を有する業種追加・変更申請の方は、今回（令和7年度～令和10年度）の登録番号を記入してください。

- ・申請者の会社名を記入し、本申請に係る担当者の氏名、電話番号及びメールアドレスを記入してください。
- ・申請の担当者が行政書士の場合は、氏名の前に「行政書士」と記載してください。

(2) 登記事項証明書（法人のみ、コピー可）

- ・法務局が発行する「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」。
- ・申請受付日以前3か月以内に発行されたもの。
- ・「登記情報提供サービス」により取得した登記情報で代用することはできません。
- ・登記がなされていない法人は、定款等の写しを提出してください。

(3) 代表者の身分証明書（個人事業者のみ、コピー可）

- ・代表者の本籍地の市区町村長が発行するもの。（禁治産、後見及び破産宣告等の通知を受けていないことの記載のあるもの）
※本籍地が苫小牧市の場合は、苫小牧市役所1階窓口サービス課、のぞみ・勇払・沼ノ端の各出張所及び住吉、豊川、駅前各証明取扱所において身分証明書を発行しています。
- ・申請受付日以前3か月以内に発行されたもの

(4) 消費税及び地方消費税の納税証明書（コピー可）

- ・消費税及び地方消費税について、本店等の住所地（納税地）を所轄する税務署が発行する「未納税額なし」の納税証明書（書面）を提出してください。電子納税証明書は認めません。
- ・課税事業者、免税事業者の別に関わらず提出が必要です。
- ・法人の納税証明書の種類は、その3（未納の税額がないこと）又はその3の3（「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと）です。
- ・個人事業主の納税証明書の種類は、その3の2（「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと）です。
- ・申請日以前3か月以内に発行されたもの

※消費税等の納税証明書はオンライン請求ができます。

自宅等のパソコン・スマートフォン等からインターネットで交付請求し、税務署窓口で証明書を受け取ることができます。窓口での待ち時間が短縮され、手数料も安価となります。オンライン請求に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又はe-Tax（www.e-tax.nta.go.jp/）を御覧ください。

(5) 財務諸表又は確定申告書（コピー可）

- ・法人の場合は、基準日直近の決算期（1年間）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）を提出してください。決算報告書又は事業報告書でも提出可能です。
※連結決算ではなく、単体決算にかかる書類を提出してください。
- ・個人事業主の場合は、基準日直近1年間（下記の表のとおり期間）の所得税確定申告書類（控え）の写しを提出してください。

登録受付	対象期間
・本登録	2023年1月1日～2023年12月31日
・第1回追加登録～第4回追加登録	2024年1月1日～2024年12月31日

・第5回追加登録～第8回追加登録	2025年1月1日～2025年12月31日
・第9回追加登録～第12回追加登録	2026年1月1日～2026年12月31日
・第13回追加登録～第14回追加登録	2027年1月1日～2027年12月31日

- ・青色申告の方は、青色申告決算書（損益計算書及び貸借対照表）の写し
- ・白色申告の方は、確定申告書（収支内訳書）の写し

※登録申請を行う時点から過去1年以内に個人事業主から法人化した事業者で、財務諸表を用意できない場合は、個人事業主として事業していた際の直近の所得税確定申告書類（控え）を提出してください。

(6) 営業の許可・免許・資格証（コピー）

- ・希望業種において、営業に関して法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合は、その証明書の写しを提出してください。
- ・官公庁許可等に限り、第三者機関や団体等が発行するものを除きます。
- ・個人名のもものは提出不要です。
- ・なお、許認可の種類については、別紙「営業に係る主な許認可・登録・届出等」を参考にしてください。

(7) 委任状（苫小牧市様式2）（受任先たる代理人をおく場合のみ）

- ・委任状は、本店が支店・営業所等に入札・契約行為等を委任する場合に必要となります。
- ・委任者は実印を押印してください。日付は申請日を記入してください。

(8) 暴力団排除に関する誓約書（苫小牧市様式4（要綱第6号様式））

- ・苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱第8条に定める誓約書です。同要綱第3条に基づき、この誓約書をもって暴力団関係の有無を所轄の警察署に照会を行います。
- ・契約先が本店の場合は代表者欄のみを、契約先を支店等に委任する場合は受任者の欄もあわせて記入してください。
- ・日付は申請日を記入してください。

(9) 苫小牧市物品購入等競争入札参加資格審査申請書（苫小牧市様式1）（登録番号は記載しないでください。）

① 年月日

- ・申請書を提出する日を記入してください。

② 申請者（本店）

- ・本店の住所、商号、代表者職・氏名、電話番号を記入して下さい。

※実際に営業している住所が、登記簿（住民票）と異なる場合においては実際に営業している住所を記入してください。

③ 契約先（受任者）

- ・契約先（受任者）を設定する場合、その住所、商号、代表者職・氏名、電話番号を記

入して下さい。

- ・契約先が②と同じ場合は、「②と同じ」と記入します。
- ・契約先が②以外の場合は、委任状（苫小牧市様式2）の受任者と同一になります。

④-1 実印

- ・本店の実印を押印してください。

※実印は、法人の場合は法務局に登録している印鑑を、個人事業者の場合は、住民票上の住所市町村等に登録している印鑑を鮮明に押印してください。

④-2 契約等使用印

・契約等使用印には、代表者印を押印してください。契約等使用印は、入札書、見積書、契約書、請求書、その他契約に関する各種届出に押印する印鑑です。なお、③で契約先（受任者）を登録する場合は、契約先（受任者）で実際に使用する印を押印して下さい。

※契約等使用印として認可されるのは基本的に代表者印（会社実印）や角印（社員）＋個人印といった会社名と責任者が明記された印鑑又はその組み合わせとなります。
※契約等使用印が実印と同一の場合でも、省略せずに押印をお願いします。
（押印に不備があった場合、再提出を求めます。）
※苫小牧市では請求書を含めた契約関係書類の押印見直しを令和4年4月より行っています。詳細は以下のQRコードをご参照ください。



⑤ 連絡先FAX番号

- ・苫小牧市と連絡をやりとりする際のFAX番号を記入して下さい。お持ちでない場合は「無」と記入して下さい。

⑥ 苫小牧市からの連絡を希望するメールアドレス

- ・苫小牧市と連絡をやりとりする際のメールアドレスを記入して下さい。お持ちでない場合は「無」と記入して下さい。

⑦ 指名通知の際の電子メールによる連絡の可否

- ・苫小牧市から入札等の指名をする際に、関係書類を電子メールによって送付しても良いとする場合は「可」に○を付けてください。

⑧ 申請日現在において電子入札の対応の可否

- ・電子入札をするために必要なICカードやカードリーダーを既に持っており、電子入札に対応できる環境の方は、「可」に○を付けてください。

※現在、苫小牧市の物品購入等の競争入札では、電子入札を導入していません。本項目は、電子入札検討のため、事業者の整備状況を確認するものです。

⑨ 取扱業種

- ・別紙「取扱業種一覧」の大分類を最大3つまで申請できます。大分類「20 レンタル・リース」を希望する場合は、最大4つまで申請できます。特に取引を希望する業種を第1希望としてください。
- ・1 大分類は、希望する業種を選択し、大分類の番号を記入してください。
- ・2 中分類は、大分類の区分の中から選択し、その番号を記入してください。
- ・3 主要取扱品目は、「取扱業種一覧」の各中分類に属する記載例を参考に該当する品目を記入してください。
※記載例は参考となります。記載例と全く同じである必要はありません。
- ・4 許認可・免許等は、法令等の規定により、営業上、許可、免許、資格等が必要な場合は、該当するものを記載してください。「7（6）営業の許認可・免許・資格証」を参照してください。
- ・レンタル・リースについて、希望有りの場合には、希望順位を記入し、上記と同様に記入してください。希望しない場合は無しにチェックをしてください。

※レンタル・リースに記載した希望順位から他の希望順位を繰り下げます

※レンタル・リースの希望に記載がない場合は希望無しとして取り扱います。

⑩ 苫小牧市からの課税

- ・審査基準日現在における苫小牧市からの課税（市民税、固定資産税・都市計画税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税）の有無にチェック（□にレ点）を付けてください。
- ・課税「有」の場合、市税納付状況調査同意書（7（13））が必要となります。個人事業者であって国民健康保険税を課税されている場合も同様に必要となります。

⑪ 消費税

- ・審査基準日現在における消費税及び地方消費税について、課税事業者又は免税事業者のいずれかにチェック（□にレ点）してください。

⑫ インボイス登録番号

- ・インボイスに登録している場合、その番号をお書きください。登録をしていない場合は、「無」とお書きください。

⑬ 設立・営業年数

- ・設立年月日は、登記事項証明書等に記載されている設立年月日を記入してください。
- ・営業年数は、創業年月を起算月として審査基準日現在までの営業年数を記入してください。（1年未満切捨て）

⑭ 主たる業種

- ・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項及び同法施行令（昭和41年政令第248号）第1条の規定に基づく中小企業者に該当するかどうかを確認するための項目です。
- ・会社法人又は個人事業者の場合は、主として営む事業が属する業種について、1～7のうちいずれか1つにチェック（□にレ点）してください。2～7の業種に該当しな

い場合は、「1 製造業、建設業、運輸業その他」を選択してください。

- ・企業組合、協業組合又は直接若しくは間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業者である事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合若しくは商店街進行組合連合会に該当する場合は、「8 企業組合、協業組合、事業協同組合等」にチェック（□にレ点）してください。
- ・上記の会社法人、個人事業者、企業組合等法人（1～8）以外の法人は、「9 その他の法人」にチェック（□にレ点）してください。例えば、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、一般社団法人、一般財団法人、消費生活共同組合等が該当します。

⑮ 資本金（単位 千円）（法人のみ）

- ・登記簿上の資本金の額を記載してください。（千円未満切捨て）
※財団法人・社団法人においては貸借対照表の資本金額、社会福祉法人は基本財産（貸借対照表の基金）、特定非営利活動法人は貸借対照表の正味財産の額を記入してください。
- ・個人事業者の場合は、記入不要です。

⑯ 役員・従業員数

- ・役員数には、代表者（又は個人事業者）及び会社役員（非常勤役員は除く。）の人数を記入してください。
- ・総従業員数には、会社全体の常時雇用している従業員の総数を記入してください。
- ・苫小牧市内にある支店等に契約先を委任する場合は、苫小牧市内における役員及び常時雇用する従業員の数をうち数で記入してください。

⑰ 直前決算期

- ・法人の場合は、基準日直前の決算期を記入してください。
- ・個人事業者の場合は、7（5）の対象期間にて記入してください。

⑱ 年間総売上高（単位 千円）（連結決算ではなく、単体決算での金額としてください。）

- ・決算書の総売上高（本店・支店等の合計）を記入してください。（千円未満切捨て）
- ・苫小牧市役所関連への総売上高についても記入してください。（千円未満切捨て）

⑲ 流動比率（連結決算ではなく、単体決算での金額を基に計算してください。）

- ・法人の場合は、（1）流動資産及び（2）流動負債の額は直前決算期における貸借対照表から記入してください（千円未満切捨て）。
- ・（1）÷（2）×100を計算し、整数で流動比率（%）を記入してください。（小数点以下第1位を四捨五入してください）
- ・個人事業者の場合は、記入不要です。

（10）主な取扱メーカー申告書（苫小牧市様式3）（該当する場合のみ）

- ・申請者（契約を委任する場合は受任者）の住所、商号又は名称、及び代表者職・氏名を記入してください。
- ・申請業種の大分類名を記入し、主な取扱メーカーの名称を記入してください。

- ・区分については、代理店、特約店、その他のうち、該当する欄に○印をつけてください。
- ・備考欄には、代理店、特約店の契約等の期限、エリア（地域）など制限がある場合やその他特筆すべき事項があれば記入してください。
- ・登録番号は、記入しないでください。

※本書類は任意での提出となります。必須ではありません。

(11) 印刷機械設備一覧（苫小牧市様式5）（印刷製本の希望者のみ）

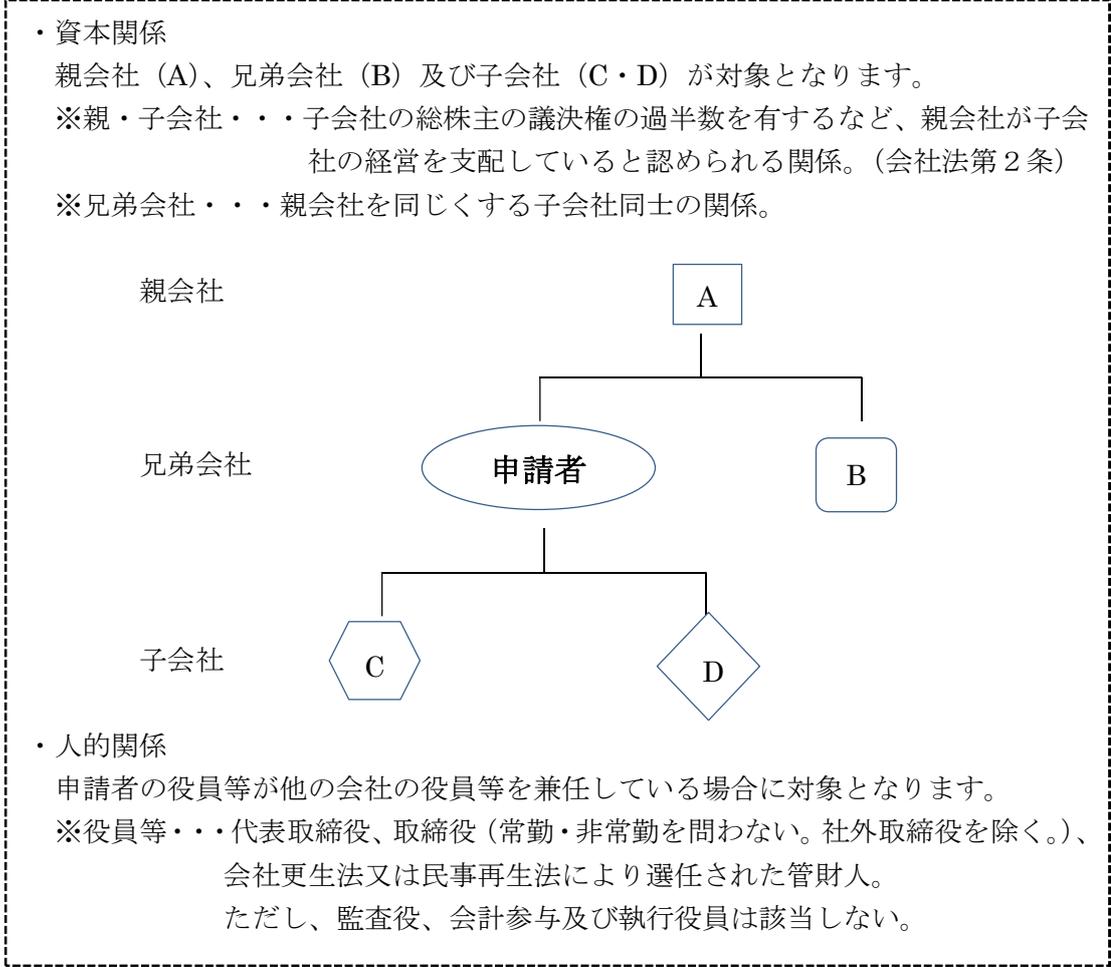
- ・大分類8の印刷製本（中分類1～3）を希望する方は、印刷機械設備一覧を提出してください。
- ・従業員数について、印刷の各工程において従事している人数を記載します。代表者であっても当該工程において従事している場合は人数に含めてください。
- ・自社で所有又はリースしている設備等を記入してください。また、市外区分欄には、当該設備等が苫小牧市外にある場合に○をつけてください。市内に設置している場合は空欄となります。
- ・右下の表（自社で対応可能な工程）については、印刷物類型毎の各工程において、自社で行っている場合には○印を、案件によって外注することがある場合には△印を記入してください。外注でないと対応できない場合、取扱いがない場合等は空欄となります。
- ・記載例を添付していますので参考にしてください。

※本書類は⑨取扱業種で（8）印刷・製本を登録希望とした場合に提出となります。印刷・製本を希望しない場合は提出不要です。

(12) 資本関係・人的関係に関する調書（苫小牧市様式6）（苫小牧市内に本店又は受任先がある場合のみ）

- ・申請日現在において、他の苫小牧市の物品購入等競争入札参加資格申請者（苫小牧市内に本店又は受任先がある場合に限る。）との間における資本関係・人的関係について、該当の有無に関わらず、提出してください。
- ・ここでいう資本関係・人的関係に該当する例は、次ページのとおりです。

※本書類は苫小牧市内に②申請者または③契約者がある場合に必須の提出書類となります。苫小牧市内に申請者または契約者をなした場合は提出不要です。



(13) 市税納付状況調査同意書（苫小牧市様式7）（法人・個人で苫小牧市からの課税がある場合のみ）

- ・納税証明書の代わりに、市税納付状況調査同意書を提出していただきます。
- ・苫小牧市から課税されている全税目（市民税、固定資産税・都市計画税、法人市民税、軽自動車税及び国民健康保険税）について、申請期間中及び中間審査期間中に滞納無状況を確認させていただきます。

※本書類は⑩苫小牧からの課税で「有」にチェックした場合に必須となります。「無」にチェックした場合は不要です。

(14) 暴力団排除に関する誓約書のコピー
7(8) で用意した暴力団排除に関する誓約書をコピーし、1部提出してください

(15) 返信用封筒
・返信用封筒は、競争入札参加資格審査結果通知書を郵送する際に使用します。
・封筒長形3号（120×235mm 定形）に宛名及び様・御中（宛や行にしないでください）を明記の上、110円切手を貼付してください。

(16) クリアホルダー

A4サイズのクリアホルダー1枚(透明なファイル、色は問いません)

8 中間審査

(1) 対象事業者

令和7年度～令和10年度登録業者名簿に登録があり、苫小牧市からの課税がある方(提出書類はありません。)

(2) 審査期間

2027年1月18日(月)～2027年1月29日(金)まで

(3) 審査項目

市税納付状況

7(13)市税納付状況調査同意書により、滞納無状況を確認させていただきます。

(4) その他

当該審査で2(1)の禁止要件に該当した場合は、登録業者名簿より除外いたします。

不明な事項等については、こちらまでお問い合わせください。

苫小牧市財政部契約課物品契約担当 TEL:(直通)0144-32-6216